

ぼうさい掲示板

町と地区（自主防災組織）が連携した防災訓練を実施しました part2

近年、大規模な自然災害が各地で発生している状況下、自分の命は自分で守る「自助」、地域で守る「共助」がとても重要であり、日頃からご家庭やご近所で、災害の備えや避難行動などについて話し合ってください。11月6日（日）、地区（自主防災組織）と町による防災訓練では、各地区でさまざまな訓練を実施していただきました。来年度も同時期頃に実施予定ですので、各地区におかれましては、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。



災害対策本部設置訓練



給水車による給水訓練



安否確認訓練



防災士との意見交換会



物資輸送訓練



消火器の取扱い訓練

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用下さい！

URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎ 68-2211（内線317）

消費生活相談だより

18歳になったら契約に責任が生じます！

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。
成年になると一人前の大人として扱われ、自分がした契約には責任が生じます。口約束でも原則契約は成立しますので、本当にその商品やサービスが自分にとって必要なのか、熟慮することが大切です。
また、民法以外の法律で定められていることの中には、18歳からできるようなことと、20歳のままで変わらないこともあるので注意が必要です。

▼18歳からできること

- ・親の同意なしの契約（ローン、クレジットカードの発行、物件の賃貸など）
- ・親の承諾なしの結婚
- ・10年有効のパスポートの取得（未成年は5年）
- ・国家資格の取得（公認会計士、司法書士等）
- ・性別変更の申し立て

▼20歳にならないとできないこと

- ・飲酒、喫煙
- ・ギャンブル（競馬、競輪など）
- ・養子を迎える
- ・中型自動車免許の取得 など

▼よくある契約トラブル

○副業サイトなどに登録したら、高額な手数料を請求されたり、個人情報悪用された。
○クレジットカードを作り、返済方法をリボ払いにしたら、手数料が増えて、返済総額が多くなった。
○美容エステのコースを契約し、途中で解約を申し出たら、高額な違約金を請求された。
※若者をターゲットにした悪質な商法が問題になっていきます。不審に感じたら、ご相談ください。
（参考：消費者庁・国民生活センターのホームページ、くらしの豆知識）

▼問い合わせ先

- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週水・金曜日
午前10時～午後5時
リモット相談もぜひご利用ください！
毎週月・木曜日（要予約）
☎ 68・2211（内線246）
 - ②茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時
☎ 029・225・6445
 - ③国民生活センター（消費者ホットライン）
土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎ 188（いやや！）
- ※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
新春を迎えられ、会員の皆さま、および関係各位に謹んでお慶び申し上げます。また、平素から利根町商工会発展のためにご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
他方、新型コロナウイルス感染症によりいまだ治療に専念されており、見舞いを申し上げます。さらに、事態の収束に向け、過酷な状況下でありながらもご尽力されております医療関係者等の方々におかれましては、最大限の敬意と感謝を表する次第であります。

さて、行動制限も段階的に緩和し、経済回復に動き出したところではございますが、地域経済におきましては、中心市街地の空洞化や後継者不足、少子高齢化など諸問題が深刻さを増し続ける中、新型コロナウイルス感染症防止のための新たな生活様式への適応を余儀なくされ、より一層厳しい状況が続いております。
このような中で、昨年度、利根町商工会では、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する町民の皆さまの負担軽減および地域経済振興を目的に、町からの委託を受け、プレミアム率50%の超（スーパー）とねまち地元応援！プレミアム付商品

券の販売を実施いたしました。

当会といたしましても、地域経済団体としての使命を果たすべく、地域住民はもとより、町当局をはじめ町内外のさまざまな関係先と情報を共有し、広範な連携を図るとともに、会員の皆さまのニーズに応え、会員相互の利益、地域経済の発展を図ることを目的とし、事業者の皆さま方が、アフターコロナ、ウィズコロナといった時代にいち早く適応できるよう、役職員一同、一丸となって、さまざまな支援事業に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、新年にあたり、皆さま方のご繁栄とご多幸を心からご祈念申し上げます、あいさついたします。

利根町商工会

会長 新井 邦弘

